



地域全体で、安全で安心できる 社会の創造を

公益財団法人石川文化振興財団 理事長
株式会社ストライプインターナショナル 代表取締役社長
石川 康晴

日頃から犯罪被害者やそのご家族の支援に積極的に取り組まれ、地域住民の方々の支えとなっている公益社団法人被害者サポートセンターおかやま（VSCO）の活動に、深く敬意を表します。

何気ない日常を過ごす中で、私を含めてほとんどの人が犯罪被害者になるという想像をしてはいないと思います。しかしながら、VSCOの支援内容を知る中で、地元岡山においても性犯罪、暴行・傷害、DV、ストーカー、殺人や交通事故等の犯罪に遭遇し、計り知れない苦しみを抱えていらっしゃる被害者が多くいることを知りました。中でも女性からの相談件数割合が高く、性犯罪の被害相談が多くを占めることに心を痛めると共に、女性従業員比率が9割を超える私たちの企業にとっても他人事ではないと強く感じました。

性犯罪や児童虐待などを中心に、多くの犯罪被害者の方々が誰にも相談することができずに一人で悩み続け、精神的にも経済的にも困難を抱えていらっしゃると思います。また、被害者の方だけでなく、被害者の家族・遺族の方々も想像を絶する悲しみや苦悩の中にいらっしゃるでしょう。

そのような中で、予期せぬ犯罪に遭った際に「いつでも求められる支援」に応えるVSCOの存在は、非常に心強いものです。犯罪そのものが減少し、誰もがその被害で傷つき、悲しむことがない社会が望ましいですが、もしもの際に相談・サポートをしてくれるVSCOがあるということを知っているかどうかで、その後の社会生活や回復が大きく変わってくると思います。まずは、一人でも多くの岡山の方がVSCOの存在と活動内容について知り、伝え、その存在が周知される必要があります。そうすることにより、地域社会全体で犯罪被害について理解・サポートができ、安全で安心できる社会の実現に向けた一歩になるのではないのでしょうか。

さらに、VSCOでは、地元学生ボランティアとの連携や大学生も支援員養成講座に受講してもらうなど、若者に向けた活動を熱心に行っています。若い世代が犯罪の実態や被害者支援の大切さを理解し、ボランティア活動に興味を持つことは、VSCOの活動や被害者の方々を支える相談員の育成にも繋がる重要な取り組みです。

私たちが共に働く従業員やその家族・友人にVSCOの存在や取組を伝えることからはじめ、地元岡山が安全で安心できる地域社会となるよう、ご協力をしてまいります。

●●●●●●●● V S C O この 1 年のあゆみ (事業報告)

2017年1月～2017年12月

事業名	実施内容
電話面接・直接支援など	最近は特に、性的被害の相談が多くなっており、こうした状況に対応するために、平成28年7月27日「性犯罪被害者等支援センターおかやま」を立ち上げ、性犯罪被害に特化した相談窓口と専用電話を設置しています。
支援員の養成と支援体制	基礎講座を5月から7月まで6回実施、59名（大学生48名、一般11名）が受講。中級講座は7月から9月まで6回実施、9名が受講し、最終の講座修了者は4名でした。講座修了者のうち、3名を支援員に採用しました。また、平成29年11月30日現在の支援体制は、犯罪被害相談員5名、性犯罪被害相談員5名、犯罪被害者等給付金申請補助員4名、電話・面接相談員24名、犯罪被害者直接支援員20名、自助グループ支援員3名、事務局職員4名となっています。
研 修	全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修会、中四国ブロック研修会に参加したほかVSCO独自の継続研修を毎月1回実施し、事例に基づき、支援のあり方等について研修しました。
広報・啓発	<p>機関誌の発行 1月に機関誌「心いつでもそばに」第12号を4,000部発行し、会員等へ業務内容、活動状況等の報告を行うとともに、フォーラム等の参加者に配布し、VSCOのPRを行いました。</p> <p>【いのちと魂のメッセージ】のパネル展 市民のつどい、フォーラム、官公庁のロビー等で展示し、被害者の声を発信しました。</p> <hr/> <p>フォーラムの開催</p> <p>岡山県警委託事業</p> <p>① 1月14日(土) 高梁市文化交流館 参加者88名 基調講演 「思いやりで社会を変える～飲酒運転撲滅への願い～」 講師 山本 美也子氏（飲酒運転事故被害者遺族） ミニコンサート 盲目の歌手～夫婦でデュエット～ シンガーソングライター 武川 浩明氏</p> <p>② 11月25日(土) ピュアリティまきび 参加者171名 基調講演 「明日を生きる！」 講師 加藤裕司氏（殺人等被害者遺族） ディスカッション 加藤 裕司氏 平松 敏男代表理事 難波 光 VSCO 支援員 岡山県警音楽隊による演奏</p> <p>岡山市との共催事業</p> <p>7月9日(土) 岡山市地域ケア総合推進センター 参加者120名 基調講演 「思いやりで社会を変える～飲酒運転撲滅への願い～」 講師 山本 美也子氏（飲酒運転事故被害者遺族） ミニコンサート 盲目の歌手～夫婦でデュエット～ シンガーソングライター 武川 浩明氏</p> <p>岡山県委託事業</p> <p>10月14日(土) 倉敷中央病院大原記念ホール 参加者84名 基調講演 「性暴力と生きることのリアル～被害からの回復のために～」 講師 山本 潤氏（性暴力被害者支援看護師）</p> <hr/> <p>情報の発信</p> <p>① ホームページで、VSCOの毎日の情報を発信しています。 ② フォーラムの開催案内をしています。 ③ ラッピングバス（1台）による「性犯罪被害者等支援センターおかやま」のPRをしています。 ④ テレビスポット放送でVSCOのPRをしています。</p>

募 金 活 動	赤い羽根共同募金会の「テーマ募金」で「地域から孤立をなくそう」ささえあいプロジェクトを実施しました。この募金活動で、目標額を集めることができました。
自販機の設置	犯罪被害者支援自動販売機の設置を呼びかけ、12月31日現在95か所に設置しています（10頁参照）
助成事業の実施	日本財団の預保納付金助成事業として、①犯罪被害者支援団体の自立に向けた基盤づくり事業、②性犯罪被害者支援の拡充と人材育成事業を実施しました。その結果、ファンドレイザーを雇用し、正会員、賛助会員を新たに獲得し、寄付型自動販売機も増設することができました。また、性犯罪被害者に対する支援の拡充、ボランティア相談員養成講座の開設、相談員に対する研修の実施、ラッピングバス・テレビスポット放送・機関誌印刷によるPR等を実施することができました。

2017 年度総会の開催

2017年度定時社員総会は、6月24日、岡山市北区平和町の「後楽ホテル」で開催されました。2016年度事業報告を行い、同年度決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録が承認されました。また、2名の理事が選任されました。

- **選任された理事** 平松 敏男 天野 勝昭
- **表彰状の贈呈** 支援員1名
- **感謝状の贈呈**
 - 正会員歴10年の個人及び法人 3名
 - 賛助会員歴10年の個人及び団体 3名 2団体
 - 多額寄付者の個人及び団体 1名 3団体

○ 2016年度収支報告書（概要）

（収入）正会員及び賛助会員会費、地方公共団体補助金・負担金、民間助成金、地方公共団体委託費、寄付金、雑収益等＝合計 32,102千円

（支出）相談事業費、直接支援事業費、相談員等養成研修事業費、広報啓発事業費、管理費等＝合計 30,869千円

当期経常増減額は1,233千円の増額で、当期一般正味財産増減額は、経常外増減額（会費徴収不能額）△418千円を加えて815千円の増額となった。

○ 2017年度事業計画（重点目標）

2017年度は、公益社団法人となって5年目であるので、次の諸点を重点目標として、特色ある活動を行う。

- （1）犯罪被害者支援のための活動を、常時多面的かつ総合的に展開する。（2）関係機関との連携を深める。
- （3）地域の総合力を生かした活動を展開し、また広報啓発に努める。（4）「性犯罪被害者等支援センターおかやま」の充実強化と広報啓発に取り組む。（5）財政基盤を確立強化する。

○ 基調講演

演題 「岡山県警察の犯罪被害者支援について」

講師 岡山県警察本部警務部総務統括官 警視 中村 智彦氏

※ 社員総会後の理事会において、代表理事として平松敏男が選定されました。

2016 年度収支報告書（概要）

（単位：千円）

会費（正会員・賛助会員）	2,853	
地方公共団体補助金	1,561	
民間助成金	16,861	
地方公共団体委託費	6,780	
寄付金	3,945	
雑収益	102	
経常収益合計	32,102	
公益目的事業	相談事業	13,355
	直接的支援事業	2,429
	養成・研修事業	2,137
	広報啓発事業	2,959
	公益目的事業共通	1,956
法人会計	8,033	
経常費用合計	30,869	
当期経常増減額	1,233	

○ 平成29年度の役員等

顧問	村田吉隆 (元国務大臣・犯罪被害者等施策担当)
	岡崎 彬 (岡山商工会議所会頭)
	菅波 茂 (AMDA 代表)
	皆木英也 (公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センター元専務理事)
代表理事	平松敏男
業務執行理事	嶋村 稔 難波 光
理事	天野勝昭 若林久義 東 隆司 森 陽子 中島豊爾 真邊和美
監事	森本治雄
事務局長	山崎悦子 (～平成29年11月30日) 藤原一徳 (平成29年12月1日～)

明治以来 110 年ぶりの刑法改正

明治以来110年ぶりに、性犯罪に関する刑法が改正されました。性犯罪被害の重大さがようやく評価されましたが、まだ多くの課題があります。(平成29年7月13日から施行)



1 「強姦罪」がなくなり「強制性交等罪」が新設される (刑法 177 条)

〔改正の内容〕	改正前	改正後
罪名	強姦罪	強制性交等罪
「暴行脅迫を用いた行為」	性交のみ	性交・肛門性交・口腔性交
被害者	女性のみ	性別を問わず全ての人

男性も対象に

課題

今回の刑法改正でも、13歳以上の「抗拒を著しく困難にする」程度の暴行脅迫が必要という要件は変わっていません。しかし、**抵抗を著しく困難にする程度の暴行脅迫**に至らない暴行脅迫により性交されて泣き寝入りしている被害者は多数散見されます。①思いがけず襲われ、体が固まって動かなくなる「凍りつき」という現象が起きて抵抗できなかった被害者、②絶対的に強い相手に対して闘争や逃走ができず、相手に対して従順にし、相手を懐柔して危害や殺害されないように自分を守ろうとする心理から抵抗できなかった被害者などです。このような被害者も法的に守られるべきであると思われます。

2 親告罪の非親告罪化 (刑法 180 条及び 229 条の一部の削除)

親告罪であった強姦罪（強制性交等罪に変更）、強制わいせつ罪などの犯罪については、**親告罪でなくなりました**。強姦罪等が親告罪とされたのは、強姦は、被害者の名誉を害し、公訴提起によって被害者のプライバシーが害されるおそれがあるため、事件化について被害者の意思に委ねるという趣旨でした。

親告罪が非親告罪になった犯罪

- ① 「強制性交等罪」「準強制性交等罪」
- ② 「強制わいせつ罪」「準強制わいせつ罪」
- ③ 「わいせつ目的・結婚目的略取誘拐罪」

しかし

- ・強姦されたことが恥ずかしいという考え方が間違っている
- ・すでに大きな負担がかかっている被害者に、処罰を求めるか否か決めなければならない負担がある
- ・加害者からの告訴を取り下げろというプレッシャーや、被害者が告訴したから処罰されたという逆恨みの危険等を課すべきではないといった考えから反対がありました。

親告罪 = 被害者からの告訴がなければ検察が起訴することができない犯罪

「そっとしておいてほしい」という被害者の権利は今後も尊重されるべきですし、刑事手続等で被害者が傷付くことのないよう、関係者の教育や、プライバシー配慮のための方策は引き続き必要です。

3 監護者による性犯罪に関する規定の新設 (刑法 179 条)

「監護者わいせつ罪及び監護者性交等罪」が新設され、監護者が13才以上の者に対し、わいせつな行為・性交等をした場合には**暴行又は脅迫が存在しなくても犯罪が成立することになりました**。

「**監護者**」とは、監督、保護している者をいい、現にその者の生活全般にわたって、衣食住などの経済的観点や生活上の指導監督などの精神的な観点から、依存・被依存、保護・被保護の関係が認められ、かつ、その関係に継続性が認められることが必要とされ、**「影響力**」とは、特定の場面、特定の行為に関するものに限らず、一般的かつ継続的に被監護者の意思決定に作用を及ぼし得る力を含みます。

- ①「18 歳未満の者に対し」
- ②「その者を現に**監護する者**であることによる影響力があることに乗じて」
- ③「わいせつな行為」をした場合には「監護者わいせつ罪」、「性交等」をした場合には「監護者性交等罪」として処罰する。

新設の背景には、監護者が、18 歳未満の者の性的自由を侵害して性交している**親子間の性的虐待事案**の存在があります。これらでは、18 歳未満の者は経済的にも精神的にも**監護者に依存**しているため、監護者の意向に沿うように、自分の意思決定をゆがめてしまうのです。

課題

教師と生徒の関係、雇用関係、スポーツの指導者と選手等の人間関係においても、実際に、**立場の強さに乗じた性暴力**が発生しています。往々にして、立場が強い人間が立場の弱い者に性暴力をふるう場合、「暴行又は脅迫」など用いなくても、また、被害者が**心神喪失や抗拒不能状態**でなくても、加害者は、性暴力をふるうことができます。被害者は「先生にはさからえない」「お世話になっているコーチの機嫌を損ねられない」という弱味を持っているためです。

4 法定刑の引き上げ 「性犯罪刑法の厳罰化」

改正前		改正後	
強姦罪	3年以上の有期懲役	強制性交等罪	5年以上の有期懲役
強姦致死傷罪	無期又は5年以上の有期懲役	強制性交等致死傷罪	無期又は6年以上の有期懲役

強姦罪を強盗罪（5年以上の有期懲役）と比較して、財物より軽んじられているのはおかしいと批判されてきました。これまで、性被害の「ダメージの大きさ、長期化」が正当に評価されていなかったことを考えると、今回の法定刑の引き上げは歓迎すべきです。ようやく、**性犯罪被害の重大さ**が評価されたといえます。執行猶予は懲役3年以下の場合につくため、**一般的には執行猶予がつかなくなりました。**

今回の改正でも救われない事例

学生の Aさんは、ひとり暮らしのアパートで数人が集まってパーティーをした後、1人残った先輩にレイプされました。好きな男の子のことを相談していた尊敬する先輩で、社会人として働いていました。突然襲われるとは思いませんでした。最初は「やめてください」と、部屋の中を逃げ回っていましたが、怖い顔をして強い力で腕を捕まされると、頭が真っ白になりました。「嫌だった。怖かった」**殺されるかもわからない**と思いました。ひとりで産婦人科に受診に行き、産婦人科からVSCOに連絡があり、警察にも相談しましたが、**暴行脅迫の証拠**がないとされ、事件にはなりませんでした。

Bさんは、尊敬していた上司に、2人きりになったときレイプされました。Bさんの両親も含め家族ぐるみにつきあいがあり、まさか、そんなことをされるとは思っていませんでした。実際に押し倒されると、力ではかなわないと**抵抗を諦めて**しまいました。警察に被害届を提出しましたが、「**合意があった**」と加害者に言われ、不起訴になりました。事件後、妊娠がわかり夫の子かどうかで悩みましたが、DNA検査で夫の子と確定されました。しかし、加害者と同じようなにおいを嗅ぐとフラッシュバックが起き、過呼吸・不眠・不安・抑うつ気分・摂食障害などが起き、精神的に今も苦しみ続けています。

VSCO の犯罪被害者支援

妻を殺害された A さん

A さんは、妻を殺害され、中学生と小学生の息子二人も大きな傷を負わされました。加害者は、その後 A さんの暮らしていた家にも放火したため、残された 3 人は住むところにも困る状態でした。共働きの妻を殺され、全焼の家のローンも残っており、経済的にも大変でした。警察官からもらった VSCO のリーフレットを見て、電話しました。精神的に不安定になった子どもたちの精神科受診の費用は、**VSCO の犯罪被害者支援金**でまかなくなりました。大きく報道され、自宅の近辺にテレビ局等がおしかけてきたため、VSCO の協力弁護士が**マスコミ対策**を講じました。

子どもたちが安心して学校生活がおくれるように、事件後早い段階で、教育委員会と VSCO を窓口にも、**連絡会議**が月 1 回の割合で計 6 回開催されました。このような連絡会議が開催されたことで、心ない近隣の住民による 2 次被害で子どもがフラッシュバックを起こしたときは、**児童相談所に一時保護**してもらうことができました。また、市の保健・福祉担当者には、**自立支援医療費の申請や児童扶養手当の手続き**などをしてもらいました。また、地区内組織の**見守り**などの協力も一部お願いしました。

A さんは、「**被害者自身の意見を尊重**してもらいながら、必要な**支援体制**を組んでくれたことは、本当に助かり大変感謝しています」と、言われています。

VSCO では、被害者支援に精通した協力弁護士の支援を受けることもできます。

連絡会議に参加した関係機関

総合病院、県警本部、警察署、児童相談所、市教育委員会市保健福祉センター、市子育て支援課、小学校、中学校スクールカウンセラー、児童クラブ、VSCO 犯罪被害相談員、協力弁護士



被害者参加制度で、被害者は検察官の隣に座り、証人に尋問を行ったり、被告人に意見を述べるすることができます。

長女を殺害された B さん夫妻

B さん夫妻は、長女 C さんを男に殺され、男は逮捕されました。警察からの情報提供で VSCO と繋がりました。支援員は、すぐに面接をし裁判と**被害者参加制度についての説明**をしました。B さん夫婦は、被害者参加制度を利用し裁判に参加することにしました。

VSCO は、被害者支援に精通した **VSCO の協力弁護士**を夫婦にそれぞれつけました。裁判では、それぞれ別に意見陳述をすることにしました。支援員は、**意見陳述書の作成**を手伝いました。法廷で二人は、それぞれの被害者参加弁護士とともに検察官のそばに座り、意見陳述をしたり、長女のことを悪く言う加害者に対する質問を弁護士に言ってもらったりしました。また、

傍聴席側の B さんの親族に、支援員が付き添いました。裁判所に届け出て C さんの**遺影の持ち込み**も行いました。C さんの成人式の振り袖の写真は、支援員が胸に抱いて裁判を傍聴しました。

裁判後には B さん夫妻は、検察庁に行き、証拠品を返却してもらい、検察官と判決についての話しもしました。支援員も付き添いました。その後、協力弁護士が、**犯罪被害給付制度の手続き**も手伝いました。

B さん夫妻は、「加害者の罪が軽すぎて、娘が浮かばれません。」と、言われました。

意見陳述は、被害に関する心情やその事件に関する意見を法廷で述べるものです。支援員は、被害者やその遺族とともに、意見陳述書を作成するお手伝いをします。

VSCO では支援をする時、**3人でチーム**を組み**いつも同じ支援員**が、警察や検察庁、病院等にも付き添います。

性被害にあった学生 D さん

性被害にあった学生の D さんが、被害のことを学校の先生に相談し、先生が VSCO に電話をかけてきました。産婦人科へは母親が連れて行きました。

学校から、「今後、D さんにどのような

対応をしたら良いでしょうか。」という相談があり、支援員は、**先生達と話し合い**を持ちました。支援員は、性被害の現状や被害者の心と身体の状態について説明し、A さんが安心して通学できる場所を確保してくれるようお願いしました。先生達は、「性被害について知ることができました。」と、言い、**教室に入れない D さんのために特別室を用意**してくれました。D さんは、そこに通学していましたが、ガラスに人影が映ったり、グラウンドで男の子の声が聞こえると、加害者の声に聞こえ、被害の時の状況が突然頭の中に浮かび、恐怖で泣き叫ぶなどの**フラッシュバック**を起こしました。そこで、D さんは、VSCO が提携している精神科を受診しました。経済的に困窮している家庭のため、**VSCO の犯罪被害者支援金**を利用し、精神科での医療費・薬代・交通費を VSCO が負担し、受診には、毎回支援員が付き添いました。

D さんは、徐々に明るさを取り戻し、学校生活やアルバイトもできるようになりました。

VSCO の経済的支援

- ・ **性犯罪被害者のための緊急支援金** (産婦人科の費用)
(被害後 原則 72 時間まで)
- ・ **犯罪被害者支援金** (精神科の費用)
(1 人当たり 1 回 5,000 円で、30,000 円まで。資力要件有り)

自宅で性被害にあった会社員 E さん

会社員の E さんは、ひとり暮らしのマンションで、就寝中に侵入してきた男にレイプされました。警察に届け出ましたが、加害者が捕まらず、事件のあった部屋では生活できなくなり友人宅で数日を過ごしました。別のマンションに引っ越しをすることになりましたが、急な引っ越しだったため違約金も取られ、その月の家賃は二重払いとなりました。E さんは、警察から聞いて VSCO に電話をかけてきました。VSCO は、**全国ネットワークの被害者緊急支援金支給**の申請を行い、そのお金を引っ越し費用の一部にあてることができました。

警察が産婦人科に連れて行ってくれ、受診の費用は**岡山県警察の「性被害に関する公費負担制度」**により支払われました。誰かといるときはよいのですが、ひとりになると怖くて夜も眠れません。職場には自宅に強盗が入ったと伝えましたが、性被害にあったとは言えませんでした。職場で加害者と似たような男性を見ると**フラッシュバック**により、過呼吸・めまい・手の震え等がおきました。被害に負けたくない思いから、事件後も休まず出勤していましたが、フラッシュバックがくりかえされるため、E さんは、精神科医の受診を希望しました。VSCO は、提携する犯罪被害者に精通した精神科医での受診を勧めました。経済的に余裕がない E さんのために、**VSCO の犯罪被害者支援金**で精神科の受診費用・薬代・交通費を負担しました。受診には毎回支援員が、付き添いました。精神科で診断書を書いてもらうことができたため、**病気休暇**で会社を休むことができました。

休養のため実家に戻り、会社にもお願いして実家の近くの支店に転勤することができました。実家に帰って安心しその支店に通えるようになりました。「VSCO のような団体があって、こうして支えてくださる方々がいて感謝しています。」と、言われました。



昼間性被害にあった F さん

F さんは、昼間道を歩いていると、突然複数の男性に車に連れ込まれレイプされました。誰にも事件のことを話せずに 2 日経過。相談した相手が VSCO のことを知っていて、電話をしてきました (被害後 72 時間以内)。本人は「忘れたい」と家族にも相談できませんでした。警察に相談しないと言うので、岡山県警察の「性被害に関する公費負担制度」の利用もできず、**「VSCO の性犯罪被害者のための緊急支援金」**で、初診料、検査経費、緊急避妊措置経費を VSCO が負担しました。産婦人科の受診には一人では不安なので、毎回支援員が付き添いました。VSCO と産婦人科医会が提携していることにより、他の患者さんと接することなく受診できたり、**VSCO からの情報提供書**で、本人が事情を何度も話さなくてもよいなどの病院の配慮がありました。

フォーラム（平成 29 年 1 月～12 月）

『私』をなくした私 性暴力被害の実態を考える

岡山県委託事業「犯罪被害者支援フォーラム in くらしき」倉敷中央病院 大原記念ホール 10/14

今年 6 月、明治時代から 110 年変わらなかった刑法の性犯罪規定が改正されました。この改正に向け、「刑法性犯罪を変えよう！プロジェクト」を立ち上げ、当事者として、勇気を持って声を上げてこられた山本潤さんの講演を聴くことができました。



山本潤さんは、実の父親によって、13 歳から 7 年間にわたって家庭内で日常的に性暴力被害を受けました。そのことによって、うつ、強迫症状、自殺念慮など様々な精神的な症状に苦しみました。何十年もの長い年月をかけてその被害から回復していき、現在は、看護師・保健師として医療現場で活躍しながら、性暴力被害者支援看護師（SANE）として、その養成にも関わっています。2017 年 2 月に、その体験を著書『13 歳、「私」をなくした私～性暴力と生きることのリアル～』に書かれました。



講師 山本 潤氏

年 2 月に、その体験を著書『13 歳、「私」をなくした私～性暴力と生きることのリアル～』に書かれました。



内閣府の調査によると女性の 15 人に 1 人が異性から無理矢理性交された経験があり、また、約 7 割が誰にもそのことを相談できなかったという驚くべき実態があります。性暴力を受けると、直接的な身体の痛み以外にも恐怖や無力感、怒りなどのこころの痛みにも苦しみます。感情や感覚が麻痺するという感じられない痛みが始まることで、声を上げられないこともあるそうです。その後も性的トラウマに悩まされたり、PTSD、うつ病、摂食障害、睡眠障害など様々な症状に見舞われます。しかし、性暴力被害が多くあること、被害者がいかに長く苦しむかという実態は、一般にはあまり知られていません。

山本さんは、性暴力とは、同意のない性的言動を指し、性暴力の本質は人をものとして扱うことであると、言います。加害者は、性的欲求によるものではなく、性を用いた支配、攻撃のため、性暴力を行うのです。

改正後の法律でも、被害者が 13 歳以上であれば、暴行または、脅迫がないと性犯罪を受けたと認められないなど、積み残された課題は多くあります。山本さんは、現在、一般社団法人「Spring（スプリング）」の代表として、刑法の性犯罪規定の更なる改正を目指して活動されています。（支援員：I）

改正はされたが実情に追いついてない

- ▼ 公訴時効
- ▼ 性交同意年齢
- ▼ 異物挿入
- ▼ 集団強姦罪の撤廃
- ▼ 暴行脅迫要件
- ▼ 地位・関係性
- ▼ パートナー・交際相手

性被害当事者が生きやすい社会へ
一般社団法人 7月7日 設立



性犯罪の実態に即した刑法性犯改正と弱者保護のシステムを！

性暴力の本質は人をモノとして扱うこと その時、私たちは心を魂を殺される 山本 潤

思いやりで社会を変える ～飲酒運転撲滅への願い～

岡山県警委託事業「犯罪被害者支援フォーラム」 高梁市文化交流館 1/14

岡山市との共催事業「犯罪被害を考える市民のつどい」 岡山市地域ケア総合推進センター 7/9

2011年2月、山本さんは、**飲酒運転**の車によって高校生の息子さんを亡くしました。16歳の若さでした。**それまでの生活が一変し、悲しみや怒り**が交互に訪れる毎日だったそうです。その山本さんの様子を見て、ご主人は「人に怒りや憎しみは通用しない」という言葉をかけられました。ご主人は交通事故で足に障害がありますが、車いすマラソンで三回連続のパラリンピックへの出場など世界で活躍しておられます。怒りや憎しみは何も生まないと気付かされた山本さんは、自分から「**ありがとうございます**」と、言おうと心掛けるようになりました。

「一人の加害者が、被害にあった人だけでなく、その周りの人たちをも深く傷付けてしまう。だから、加害者を作らない世の中を作っていきたい。飲酒運転をする人は特別な人ではなく、普通の人。だからこそ、安心して暮らせる社会をつくるためにも、**飲酒運転『ゼロ』**が当たり前の世の中にしたい」と、訴えられました。山本さんはNPOを立ち上げて活動する今日に至るまでに、多くの人に支えられてきたと言われました。

山本さんは、「被害者の心は薄いガラスのようなもので、その薄いガラスが割れて他の人を傷つけることもある。けれども、薄いガラスも少しずつ重なっていくことで、強いガラスになると言うことを信じてほしい」と、被害にあった人たちを**支援することの重要性**を強く訴えられました。



講師 山本 美也子氏

(支援員：K)

「明日を生きる！」

岡山県警委託事業 「犯罪被害者支援フォーラム2017 in おかやま」 ピュアリティまきび

11/25

加藤裕司さんは、平成23年、当時27歳だった長女のみささんを、元同僚の男に無残にも殺害されました。みささんは、その1カ月前に婚約し、明るい未来に向け努力している途中でした。

加藤さんは、逮捕された加害者の裁判員裁判に、**被害者参加制度**を利用し、参加しました。「何も言えない娘のために、私が代わって戦う」と、加害者を死刑にするため、裁判のこと精神鑑定のことなど猛勉強したそうです。『強盗・殺人・強姦・死体損壊・死体遺棄・窃盗』の罪で、加害者には死刑が言い渡され、平成29年7月に**死刑が執行**されました。

加藤さんは、加害者に、「人間としての心情を持ち、反省して、自分の罪に苦しみながら死んでいてもらいたい。」と、思っていたそうです。しかし、恨みに生きるのではなく、他人の悪口を全く言わなかったみささんのためにも、みささんの分も生きようと、思いが変わりました。



講師 加藤 裕司氏

犯罪被害者のために使われている税金は20億円、加害者のために使われる600億円に比べるべくもありません。犯罪によって精神的にも肉体的にも経済的にも苦しみ、一家がバラバラになっていく被害者が多いのに、加害者は刑務所に入ったら、税金で衣食住が保証され、病気になっても警察病院で治療を受けることができます。「一般の人々に、**犯罪被害者とその家族の実情**を知っていただきたい。また、**犯罪被害を受けた人のために活動**をしていきたい。」と、おっしゃいました。

(支援員：I)

VSCOからのお願い

犯罪被害者支援自動販売機の設置にご協力ください

VSCOでは、関係各位のご協力により、VSCO支援自販機を設置していただいています。

自販機の設置により、設置者から、販売手数料の全部または一部を寄付していただくものです。寄付金は、犯罪被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族の支援に充てられます。社会貢献の一環として、この自販機を設置していただける方や団体を募集しています。設置を検討していただける場合は、VSCOの事務局へご連絡ください。



玉野総合医療専門学校



(株)千田組 (2台)



アップル歯科クリニック

*自販機の設置箇所は12月31日現在95箇所です。 ※名称は設置場所、設置順に記載 ※平成29年度 新規自販機19箇所

[自販機設置場所]

慈恵会慈恵病院、岡山県看護協会、(株)フジワラテクノアート、天野産業(株)、備前自動車岡山教習所、備前自動車備前教習所、(株)岡田商運(2台)、倉敷中央病院1F(2台)、手打ちうどん名玄(2台)、西の屋赤坂店、ドコモショップ平井店、ドコモショップ総社店、ドコモショップ津山店、ドコモショップ岡山瀬戸店、西山ファーム、西の屋湯郷店、(株)西山組、西の屋菊ヶ峠店、西の屋美作店、環太平洋大学(2台)、ナカシマプロペラ(株)、ドイツの森、(株)セキュリティハウス、みのる産業本社(株)(4台)、みのる化成工場(株)(6台)、JX日鉱日石エネルギー(株)、エムシー・ファティコム(株)(5台)、LEAP JAPAN、岡山理科大学(6台)、(株)大本組(工事現場 2台)、モリマシナリー(株)、三菱自動車工業(株)水島製作所、JFEスチール(株)、吉備国際大学、倉敷マスカット自動車教習所、小金井自動車学校(栃木県)、神戸西インター自動車学校、(株)千田組(2台)、新見自動車教習所、新相模湖自動車教習所(神奈川県)、太秦自動車教習所(京都府)、サンラヴィアン(2台)、富士センチュリーモーターズスクール 裾野校、富士センチュリーモーターズスクール 御殿場校、総社花萬(株)(セレモニー天原他2台)、JR伊部駅南口、福山城西病院(広島県)、(株)カレス(広島県)、サンコー印刷(株)(2台)、大本組(株)・蜂谷工業・小倉組JV鹿田小学校工事現場、岡山西大寺病院、アットパーク大供第2駐車場、新見公立大学、玉野総合医療専門学校、済生会病院1F、済生会竹中工務店工事現場、友田たばこ店、(有)大成玩具、アップル歯科クリニック、横井コミュニティハウス、グッドライフグループ津高介護センター、大本組(株)・梶岡建設・田村工務店JV新津山国際ホテル作業所(3台)、積水ハウス(株)倉敷市菅中庄団地整備作業所、(株)大本組・中村建設(株)JV月田本トンネル作業所

[協力ベンダー会社]

ヒカリエンタープライズ、ジャパンビバレッジ、コココーラウエスト、キリンビバックス、西日本ビバレッジ、サントリービバレッジ、ネオス、野口商店、藤田商店、スギノ、日東ベンディング、コーシン、吉商、サンシャイン

本で広がる支援の輪～ホンデリング～にご協力ください

不要になった書籍を、所定の申込書とともに、段ボール箱や紙袋にお詰めいただき、段ボール箱等の表面にVSCOのホームページからダウンロードした申込書を貼ってください。

(申込書は、VSCO 事務局から郵送することも出来ます。)

ただし、ISBNのない本、百科事典、個人出版本、雑誌は取り扱いできません。



募金箱の設置をお願いします

店舗、病院、企業等にVSCOの募金箱を置かせてください。

12月31日現在、岡山県遊技業協同組合の加盟店・病院・美容院・喫茶店等59か所に設置していただいています。

正会員・賛助会員になって、VSCOをサポートしてください

年会費は、次のとおりです。

正会員	個人	1口	10,000円	賛助会員	個人	1口	2,000円
	団体	1口	30,000円		団体	1口	10,000円

ご不明の点は、VSCOの事務局(電話 086-223-5564)へお問い合わせください。

被害者支援活動の実施状況

2017年1月～12月分

1 相談件数

■電話（継続相談を含む）
601（月平均 50.1）

■面接（継続相談を含む）
35（月平均 2.9）

■面接相談の端緒

電話相談後	28	他機関の要請	7
その他	0	計	35

2 相談の内訳

■男女別相談件数（継続相談を含む）

男	208	女	428	不明	0	計	636
---	-----	---	-----	----	---	---	-----

■相談（被害）内容（継続相談を含む）

被害内容	件数	被害内容	件数
殺人・傷害致死	41	交通死亡事故	16
強盗（致死傷）	0	交通事故	1
強姦	145	財産的被害	34
強制わいせつ	125	D V	26
その他の性暴力	17	ストーカー	37
暴行・傷害	100	虐待（いじめ）	5
その他の身体犯	0	その他	89
危険運転致死傷	0	計	636

3 紹介（件数）

岡山弁護士会	3	県消費生活センター	9
L A岡山	0	交通事故相談所	1
法テラス岡山地方事務所	2	「おかやま被害者支援ネットワーク」加盟機関（上記以外）	0
精神科医	0	警察	7
臨床心理士	0	上記以外の機関	18
県女性相談所	0	計	40
県中央児童相談所	0		

4 直接的支援関係（回数）

警察関連支援		行政窓口等付添	
警察への付き添い	19	県女性相談所への連絡・付添い	2
被害届・告訴状の提出サポート		県・市児童相談所への連絡・付添い	
被害者連絡制度の利用		関係機関連絡会議への出席と連携	
警告等の申出のサポート		公営住宅等の確保等	
検察庁関連支援	12	引っ越し・住民票開示等	110
検察庁への付き添い		病院付添い	
被害者等通知制度の利用		病院（産婦人科医含む）紹介・付添い	
不起訴記録の開示		エイズ検査への立会	
検察審査会への申立など		精神科医の紹介・付添い	
出所情報の確保など		自宅訪問	6
裁判関連支援	166	その他	6
弁護士相談への付添い		法テラスへの付添い	
刑事裁判・審判への付き添い		仲裁センターへの付添い	
代理傍聴		マスコミ対応	
意見陳述のサポート		その他	
保護命令申立など		自助グループ	16
証人の遮蔽・ビデオリンクなど	自助グループ開催		
合計 337			

5 犯給金等申請の補助（申請した件数）

犯給金申請のサポート	7
犯罪被害者遺児等に対する奨学金給付のサポート	0
まごころ奨学金申請のサポート	0

6 支援基金（支給した件数）

全国ネット被害者緊急支援金の給付	2
VSCO 犯罪被害者支援金の支給	10
VSCO 性犯罪被害者緊急支援金の支給	3

「性犯罪被害者等支援センターおかやま」の相談状況

2017年1月～12月分

1 相談件数（継続相談を含む）

91（月平均 7.6）

2 相談の内訳

■男女別相談件数（継続相談を含む）

男	16	女	75	不明	0	計	91
---	----	---	----	----	---	---	----

■相談（被害）内容（継続相談を含む）

強姦	27
強制わいせつ	31
その他性犯罪	5
その他	28
計	91

3 相談の端緒（件数）

マスメディア	16
HP	18
リーフレット	3
他機関	12
その他	7
不明	35
計	91

4 他機関等紹介（件数）

警察	2
病院	1
VSCO	12
計	15

学生に広がる支援の輪

大学生 48 人が養成講座受講

若者が被害者支援の大切さを理解しボランティア活動を推進するシステムづくりのため、去年に続き、県内の大学生に受講を呼びかけたところ、山陽学園大学、環太平洋大学、美作大学、ノートルダム清心女子大学、岡山大学、岡山県立大学の学生が基礎講座（全6回）を受講、うち5回以上出席した31人に修了証書を交付しました。

〔学生の感想〕

講座に参加して初めて、世の中は、犯罪被害者に優しくないということを知りました。価値観は人それぞれですが、その場にいる人のことを少し思うだけで、ふだんの生活は変わります。できることを少しずつ続けていこうと思います。

私は、小学校の先生になりたいと思っています。いじめを見て見ぬ振りをせず、絶対になくすつもりで児童達に人としてのことを教えていきたいです。

私は、被害者の話を聞いて、より一層警察官になりたいと思いました。また、私の周りで私を支えてくれている人を大切にしなければいけないと感じました。

私は、来年度には看護師として就職します。被害者にとって受診しやすい病院をつくるために、看護師は環境を整える必要があると考えました。

性虐待被害者の C さんとそのご主人の講演

養成講座で長年にわたる義父からの性虐待被害者の C さんと、そのご主人が講演を行いました。

〔学生の感想〕

直接、被害者とそのご主人に話を聞き、被害者の苦しみ、また、周りにいる夫の辛さなど感じるものが大きかった。被害者は、被害を受けた自分が悪いと思ってしまい、また、常にそう感じる要素を見つけてしまう。それに対して、「あなたは何も悪くない」と、伝えることがどれほどの力があるかを感じた。



ご主人の、「自分にできることをやる。できないことを無理にすれば、お互いに傷つくかもしれない。」という言葉が響きました。奥さんに、「多くの選択肢を用意し、最後は自分で決めてもらう」というやり方に、思いやりを感じました。

講演をした C さんにご主人から

〔C さん〕

学生の方にとってはとても優しい内容であったかと思いますが、熱心に耳を傾けてくださって嬉しかったです。もしも身近な大切な人が被害にあったなら、と考えるきっかけとなれば幸いです。

〔C さんご主人〕

学生の方々には厳しく、信じがたいことであったと思いますが、真摯に耳を傾け、向き合ってくれた瞬間だったのでないかと思います。私たち夫婦にとっても学生の皆さんと共有できた時間は大きな一歩です。

模擬裁判

5月27日、養成講座を受講している大学生を対象に岡山商科大学の模擬法廷（岡山市）で模擬裁判を行い、男女33人が参加しました。大学生とVSCO支援員が、VSCO協力弁護士から指導を受け、裁判官・裁判員・検察官などの役割を演じました。模擬裁判中は、VSCOの平松代表が、**裁判用語の解説**を行いました。その後、参加者全員で討論を行いました。



VSCO 養成講座を受講して

美作大学の犯罪被害者支援の自主ゼミでは、被害者も加害者もつぐらないまちづくりをめざして、地域で**演劇やグループワーク**を通じた支援活動を行っています。



高齢者講座

大学生ボランティアが司会

養成講座を受講した大学生等が、VSCOのフォーラムで司会を行いました。



1/14

岡山商科大学

山地美紅さん
川田那津己さん



7/9

山陽学園大学

深田あゆみさん
高谷麻衣さん



10/14

就実大学

浜野沙也果さん
三村美沙姫さん



11/25

ノートルダム清心女子大学

清原奈津子さん
北島彩香さん

〔司会をした学生の感想〕

山本潤さんは、十年以上経った後に、「トラウマ」の大きな症状が現れたとおっしゃっていました。性被害は、想像をはるかに超える**悪質な現状**でした。それに立ち向かった山本潤さんの強さを感じました。

就実大学 三村美沙姫

大学で心理学を学んでいます。性暴力に苦しんだ山本潤さんは、**人に話ができるようになるまでに30年**かかったとおっしゃっていました。ここに傷を負った方々に、少しでも貢献できた方がいいなと改めて思いました。

就実大学 浜野沙也果

今回の経験で、人前で話すことに少し慣れました。加藤さんの講演で、**被害者への経済的な支援**が、加害者のそれと比べてかなり少ないことを初めて知りました。

ノートルダム清心女子大学
北島彩香・清原奈津子

公益社団法人被害者サポートセンターおかやま (VSCO) 会員名簿

(2017.12.31 現在 50音順 敬称略)

会員の皆様、いつもご支援ご協力ありがとうございます。今後とも宜しくお願い申し上げます。

正会員 【個人】

逢沢一郎	衆議院議員
阿部俊子	衆議院議員
天野勝昭	社会福祉法人三慶会理事
荒木信之	弁護士
家野昌子	非常勤講師
石井正弘	参議院議員
石尾玲子	
板垣和彦	弁護士
板野次郎	弁護士
井田千津子	弁護士
出原陽平	看護師
井上志乃	
井上雅雄	弁護士
井上陽介	弁護士
上田紗英子	弁護士
内田満里	
浦上雅彦	岡山市議会議員
江尻健二	農業
江田五月	元参議院議員
江見由香里	
大森一枝	
大藪順子	フォトジャーナリスト
奥田哲也	弁護士
小野静子	
及部たか子	うどん屋
加藤航平	弁護士
金光紗希	弁護士
桐野忠夫	地方公務員
久保智永子	
高祖日出夫	高祖酒造(株)代表取締役
作花知志	弁護士
嶋村 稔	
城崎誠二	会社員
菅形俊孝	備前焼窯元 天地窯
菅波 茂	AMDAグループ代表

陶浪保夫	弁護士
高井崇志	衆議院議員
高橋雄大	岡山市議会議員
高原勝哉	弁護士
高原俊彦	岡山県議会議員
高山裕子	弁護士
田尻祐二	岡山市議会議員
田中紀章	
田淵浩介	弁護士
田村比呂志	弁護士
坪井一彦	社会福祉ボランティア士
津村啓介	衆議院議員
寺田和子	保健師
飛山美保	弁護士
富岡美佳	
中島豊爾	岡山県医療センター(理事長)
中野博史	
中原淑子	岡山市議会議員
中村純子	
鍋島千秋	
難波 光	
新谷恭二	株式会社リースキン岡山 代表取締役
西野淑子	弁護士
萩原誠司	美作市長
橋本 岳	衆議院議員
播間友恵	主婦
日笠久栄	
東 隆司	弁護士
姫井由美子	元参議院議員
平井芳和	飲食店
平松敏男	弁護士
平松真紀	主婦
平松真澄	主婦
藤原一徳	団体職員
藤原恭子	

堀井茂男	慈圭病院(院長)
前原幸夫	税理士
松村正基	会社員
松村守佑子	大正琴演奏者・ふゆ-じつくりん琴友会代表
真邊和美	女性問題アドバイザー
三木亮治	岡山市議会議員
水内淳一	
宮本美穂子	弁護士
三好 英宏	弁護士
村田吉隆	元衆議院議員
室賀康史	室賀ネジ機工(株) 代表取締役
森 陽子	心理カウンセラー
森田淳子	
森本治雄	税理士
森脇 正	弁護士
森脇久紀	岡山県議会議員
安田 寛	弁護士
山川博司	岡北ヤマカワ代表取締役
山崎悦子	
山下貴司	衆議院議員
山本美津子	
山本諒平	弁護士
祐源伸康	平松法律事務所事務員
若林晶子	
若林久義	会社役員

以上の他に匿名希望 22 名、合計 117 名です。

正会員 【団体】

株式会社 小倉組
弁護士法人 菊池総合法律事務所
株式会社 サンエイシステム

蜂谷工業 株式会社
株式会社 フジワラテクノアート

以上の 5 団体です。

賛助会員 【個人】

青木真理	太田垣弘枝	熊代哲士	寺田加代子	平田祥之	三宅洋子
赤木泰之	大森恵子	黒瀬治樹	中川佳子	平部一美	六野和也
安藤稔枝	大森啓一郎	蔵野美佐子	長崎 司	藤井恵子	村上章子
池内俊介	大森正晴	小泉金吾	永瀬隆一	藤田紀美子	森本政美
池本しおり	大森葉子	小林清次	中塚多聞	藤原忠文	守安直美
池本 茂	岡田明子	崎本敏子	中原富二雄	藤原悠紀子	八代武利
石井光子	岡田孝文	沢田直子	永見芳子	船越利彦	安信政男
伊藤述史	小野恭平	芝田正剛	中村叡子	船田幸枝	矢野有哉
井上ヒロ子	小野富貴子	嶋村洋子	中村元太郎	逸見知子	矢延文夫
猪木健二	小埜雄一	白川智久	中山淳子	本城宏一	山崎真男
今井洋子	片山和良	神土純子	中山正汎	正木さわ	山崎資司
井村 誠	片山幸子	菅形基道	中山美恵子	松村望東美	山田成一
岩津安罔	勝浦義政	杉山奉文	難波賀恵	丸山美奈子	山水祐喜子
植田昌吾	勝浦聖智	鈴木正二	仁木 壯	三浦一男	山本賢昌
江尻美恵子	川上章義	鈴木由美	西村卓代	三浦嗣男	
大川邦子	河端武史	妹尾さくら子	花田雅行	水川美代子	
大熊公平	荏田 實	高橋 茂	林 澄子	光岡孝志	
大熊昌子	木口兵衛	高橋吉保	林 鶴市	光畑俊行	
大角昌子	日下知子	瀧本 孝	日笠 栄	三宅邦子	

以上の他に匿名希望 88 名、合計 198 名です。

賛助会員 【団体】

株式会社 アイスライン	昭和ホンダ販売株式会社
アサヒ通信システム 株式会社	新和建材 株式会社
大塚ウエルネスベンディング 株式会社	株式会社 セキュリティハウス
株式会社 大手饅頭伊部屋	総社花萬 株式会社
岡山医療生活協同組合	株式会社 中国銀行
岡山県貨物運送 株式会社	株式会社 トマト銀行
公益社団法人 岡山県看護協会	株式会社 トンボ
一般社団法人 岡山県損害保険代理業協会	ナカシマプロペラ 株式会社
岡山市連合婦人会	中谷興運 株式会社
おかやま信用金庫	医療法人 なかの歯科クリニック
医療法人社団 操仁会 岡山第一病院	有限会社 中村保険企画
岡山トヨペット 株式会社	ネットトヨタ山陽 株式会社
社会福祉法人 岡山博愛会	株式会社 バーズコミュニケーション
株式会社 岡山マツダ	株式会社 馬場総合鑑定所
オリエンタルフォレスト治療院	備北信用金庫
極光冷電 株式会社	岡山市久米南町組合立国民健康保険 福渡病院
一般財団法人 倉敷成人病センター	更生保護法人 備作恵済会 古松園
クラブン 株式会社	有限会社 フレイズ
株式会社 廣栄堂	医療法人社団 明和会 ペリネイト母と子の病院
岡南ギャラリー 有限会社	三井住友海上火災保険 株式会社 岡山支店
有限会社岡北ヤマカワ	みのるホテル事業 株式会社 (後楽ホテル)
サンコー印刷 株式会社	株式会社 山田養蜂場
山陽事務機株式会社	一般財団法人 共愛会 芳野病院
株式会社 山陽新聞社	医療法人たくふう会 旭竜クリニック
株式会社 サンラヴィアン	有限会社 e.k コンサルタント
公益財団法人 慈圭会 慈圭病院	株式会社 TRANSITION (CARLADY FLASH)
医療法人清水医院	
医療法人清水レディス・クリニック	

以上の他に匿名希望 5 団体、合計 60 団体です。

被害者支援員養成講座を受講してみませんか？

(被害者サポートセンターおかやま《VSCO》^{ヴィスコ}主催)

被害者サポートセンターおかやま(VSCO)^{ヴィスコ}は、犯罪による被害者や、その家族・遺族の方に対して、電話・面接相談や警察・検察庁・裁判や医療機関・行政へ付き添うなどの支援を行っています。

2018年度の支援員養成講座を開催し、支援員(第14期生)を募集します。

研修委員会の判断により、受講をお断りすることがあります。

「人間として被害者をほっておけないと考える感性が豊かな方」の応募を期待します。

【応募資格】

- ★ 被害者支援の活動に参加できる方
- ★ 被害者支援について学びたい方
- ★ 職務上、被害者支援について学ぶ必要のある方
- ★ 被害者支援ボランティアとして活動したい大学生

【会場】 きらめきプラザ
(岡山市北区南方)



(基礎講座のひとつです)

基礎講座

定員 一般30名・学生 60名 講座回数 6回
資料代 6,000円(初回一括・ただし大学生は無料)
申込締め切り 平成30年5月9日(水) 申込用紙は下記サイトから

- 1回 5月19日(土) 開講式、被害者の声、支援員としての体験から、被害者支援の歴史、VSCOの活動内容等
- 2回 5.6月中 刑事裁判の傍聴と解説
- 3回 6月 2日(土) 交通事故被害者のサポート、悪徳商法など消費者被害について
- 4回 6月16日(土) 性犯罪被害者のサポート、ストーリー被害者のサポート
- 5回 6月30日(土) 児童相談所の働き、経済的被害の回復について
- 6回 7月14日(土) 最愛の家族の命を奪われた遺族の立場から、閉講式

基礎講座修了者(原則皆勤の方)の中から希望で(審査あり)

中級講座

定員 20名 講座回数 6回
資料代 6,000円(資料代込み、初回一括)

- 1回 7月28日(土) 開講式、特別講演「支援者のストレスとサポート」、自分自身を知りましょう
- 2回 8月25日(土) 電話相談の基礎
- 3回 9月15日(土) 電話相談の実際
- 4回 9・10月中 検察庁見学
- 5回 9月22日(土) 直接支援の実際(1)
- 6回 9月29日(土) 直接支援の実際(2)・(3)、閉講式

本人の希望と面接、VSCOの審査

被害者支援補助員として登録

～詳しくは、VSCOホームページをご覧ください～

VSCOおかやま

検索

相談・支援は無料 秘密厳守

犯罪被害相談電話 086-223-5562

月～土 10時～16時

性犯罪被害専門電話

086-206-7511

月～金 10時～21時
土 10時～16時

(ただし、祝日及び年末年始を除きます)

岡山県公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体
全国被害者支援ネットワーク加盟・民間支援団体
公益社団法人被害者サポートセンターおかやま

ヴィスコ
(VSCO)

事務局 〒700-0818 岡山市北区蕃山町1-20
岡山県開発公社ビル1階
電話 (086)223-5564
FAX (086)201-5564
E-mail vsco@vsco.info
H P http://vsco.info



この機関誌は、「公益財団法人日本財団」の助成金を受けて作成しています。